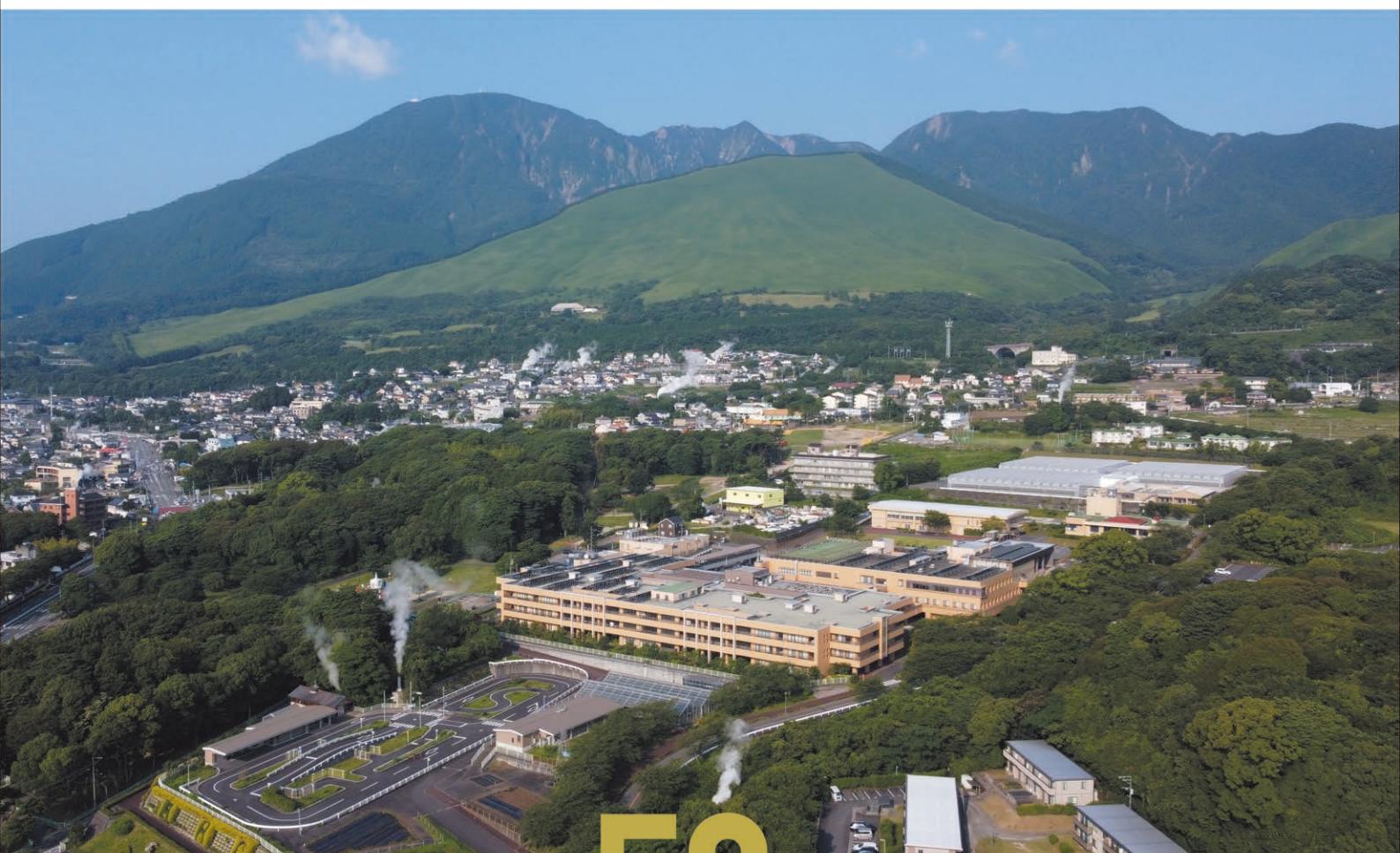


あゆみ

50周年記念誌



50th
anniversary



社会福祉法人
農協共済別府リハビリテーションセンター

50th anniversary CONTENTS

目 次

02— 基本理念・使命

03— ご挨拶

理事長

高田 政志

センター長(病院長)

青野 只明

名誉センター長

長岡 博志

07— 別府リハビリテーションセンター
50年のあゆみ

14— 歴代理事長・常務理事・
センター長

15— 部署紹介

社会福祉事業部

診療部

地域連携室

看護・介護部

リハビリテーション部

診療支援部

介護保険事業部

医療安全・感染管理室

内部監査人

経営管理部

32— 組織機構図



(33) 法人創立50周年に寄せて

内部監査人

工藤 清孝

社会福祉事業部 にじりハビリテーション課 課長

笹原 紀子

診療部 部長

藤原 寛功

地域連携室 主任

高月 宏明

看護・介護部 A棟看護・介護課 課長

山本ゆみ子

リハビリテーション部 次長

福澤 至

診療支援部 診療画像課 課長補佐

都地 卓哉

介護保険事業部 訪問リハビリテーション課 課長

浅野なるみ

医療安全・感染管理室 主任

加藤 和恵

経営管理部 総務課 課長

宮田 英典

(39) 統計資料(利用者数の推移)

(48) 編集後記

(44) 思い出の写真館



基本理念
basic principle

すべての人が地域でしあわせに
生活できる社会の実現

使 命
mission

- 一. 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ります
- 一. 社会復帰に向けたリハビリテーションを提供します
- 一. 地域、関係機関と連携し、社会生活を支援します
- 一. 自己啓発に努め、常に挑戦する組織文化を創ります





50th anniversary GREETING

ご挨拶

理事長

高田政志

センター長（病院長）

青野只明

名誉センター長

長岡博志



理事長

高田 政志

Takata Masashi

ごあいさつ

令和5年(2023年)4月、社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターは、昭和48年(1973年)の設立から50年を迎えることとなりました。

設立から今日まで、当センターが着実に歩んできれましたことは、ひとえに、行政機関の方々のご指導をはじめ、地域の皆様、関係医療・福祉・介護機関、JA系統組織などのご理解、ご協力によるものであり、また、当センターの歩みと歴史のご苦労とともにされてきた職員、関係者の多くの方々に敬意と感謝を申し上げます。さらに、50年の節目の時に理事長として立ち会えることを光栄に感じます。

当センターの始まりは、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が自賠責事業に参入する際、国会と自賠責保険審議会において、『交通事故などにより身体が不自由になった方々の社会復帰を支援する施設の創設』を強く要請されたことから、JA共済連の全面的な支援により、昭和48年に静岡県の中伊豆リハビリテーションセンターとともに開設され、当センターは歩み始めました。当センターは大分県内のみならず、九州・中国・四国地方など広域より来訪されるすべての皆様方に対して、設立以来の歴史の中で培われた、リハビリテーション・看護・介護の“わざ”と“こころ”を受け継ぎつつ、常に先駆的な取り組みを実践するとともに、行政機関や関係医療・福祉・介護機関などと十分な連携を図り、患者・利用者本位の医療・

福祉・介護サービス提供体制の確立を目指してまいりました。そして、今日までの50年の歴史において、延べ490万人を超える患者・利用者の皆様方の社会復帰のお手伝いをさせていただくとともに、リハビリテーション医療の先駆者としての自覚を持ち、その発展に微力ながら取り組んでまいりました。

50周年は、当センターにとりまして未来への一つの通過点と言えます。今後もより一層、障がいをもたれた方の社会復帰の支援を推進し、地域、関係機関において必要とされるリハビリテーションセンターとして、地位と評価の確立を目指してまいります。さらに、社会福祉法人として非営利法人にふさわしいガバナンスを備えた独自性のある法人経営に邁進する所存です。

これからも、患者・利用者の皆様方へより良いサービスを提供し貢献できるよう、基本理念である「すべての人が地域でしあわせに生活できる社会の実現」に向け、これまで以上に地域、関係機関との結びつきを重視しながら、個人の尊厳を尊重し、社会復帰に向けた質の高いリハビリテーション・ケアを提供することにより、安心してご利用いただける施設の構築を目指してまいります。

今後も着実な事業の進展と飛躍を成し遂げることを固く決意するとともに、関係者各位の変わぬご支援、ご協力、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、50周年記念誌発行のご挨拶とさせていただきます。

50周年記念誌発行にあたって

当センターは、2023年度、おかげさまで創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに地域の皆様、設立当初から今日まで当センターに携わってこられた先輩職員の方々、行政・医療・福祉・介護の関係機関、JA系統組織などのご指導、ご理解、ご支援の賜物であり心から感謝申し上げます。

私が着任後、微力ですが実現できたこととして、医師一人ひとりに電子カルテパソコン導入、365日リハビリ訓練室を開放、電気刺激機器使用拡大、軽四自動車の運転訓練評価車導入、自動車運転評価の流れの迅速化、大分県運転免許センターとの意見交換会開催、屋内に不整地歩行訓練場所設置、危険箇所への安全確認ミラー設置、各所案内板設置、院内薬品集整備、日本医療機能評価認定更新、ウェルウォークなど先端リハ機器導入、夏季日曜日入浴の開始、地獄蒸し釜整備、循環器科・泌尿器科による対診開始、職員月次報告会開催、医師に対する評価制度導入などがあげられます。これからも利用者目線を大切に、利用者・職員双方に有益で安心安全な環境・システムづくりに努めてまいります。

さて、2000年に回復期リハビリテーション病棟制度が始まり、かなりの年月が経ちました。制度は少しづつ変化してはいるものの、臨床現場で苦慮する事例も多くなってきました。また、診療報酬改定に臨機応変に対応しながらの運営の困難さも実感しています。高齢化に伴い、認知機能低下を併せ持つ利用者も増加しており、発症前から要介護状態であつた方々のこれから的生活を一緒に考えていく

ケースが多くなってきております。少子高齢化・核家族化・単身生活者増加など、社会生活背景が大きく変化していく中で今後も避けては通れない課題であり、これからもしっかり関わってまいります。それと同時にここ数年の新型コロナウイルス感染症もそうですが、利用者や社会全体が医療・福祉・介護の分野の中で、生命という危うさを相互に理解、認め合い、いい意味でいろんなリスク・限界がありうることを許容し、お互いが感謝の気持ちで「おかげさま・ありがとう」のような精神的な土壤が育まれていくことを切に願っております。職員一同、当センターをご利用いただいた皆様が、充実した一日一日を生きていくことができますよう、これからも一生懸命努力してまいります。長期間にわたり面会制限などにご協力いただいておりますことにも心から感謝申し上げます。

当センターのこれからの一日常の積み重ねが次なる100周年につながるよう、「別府リハビリテーションセンター号」にご乗船いただいた乗客(利用者)と働く乗組員(職員)を、それぞれの人生の目的地へ無事に送り届けることができますように、荒波をしっかりと乗り越えながら運航してまいりますので、これからもご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、感染症などがうまくコントロールされ、国同士の争いなどのない、みんなが助け合う平和な世の中になり、この記念誌が当センターのこれまでの歩みをご理解いただくための一助になれば幸いです。

センター長(病院長)

青野 只明

Aono Tadaaki





名誉センター長

長岡 博志

Nagaoka Hiroshi

創立50周年を迎えて

社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターはJA共済連の全面的な支援のもと、昭和48年4月、この別府の地に誕生し、今年50周年を迎えます。

我が国ではこの半世紀の間に、医療・福祉・介護の各分野で革命的な改革が行われてきました。今日まで当センターがこの地で与えられた使命を果たしてこられたのは、行政機関ならびに地域の皆様、医療・福祉・介護関係、JA共済連をはじめJA系統組織、患者及び利用者とそのご家族の皆様のご支援によるものと心より感謝いたしております。そして、50年間の長きにわたり、当センターの事業運営にご尽力いただいた、退職者を含めたすべての職員の努力に敬意を表します。

私が常勤医として赴任したのは平成9年4月1日でした。“温泉地別府”という地域に根差したリハビリテーションから、新たな中核リハビリテーション施設として成長しつつある時期でした。2000年代に入ると、リハビリテーション関連分野での国の政策の変革スピードはさらに増しました。医療面では回復期リハビリテーション病棟が新設され、より集中的かつ効率的な医療が求められるようになりました。当センター診療部門でも、平成12年10月1日より37床で同病棟を開設し、その後、約2年をかけて全床同病棟への移行が完了しました。その結果、多くの患者がより早く入院していただける体制が整いました。さらに、診療の質の向上を目標に病院機能評価を受審し、平成17年2月21日に初認定を受けました。また、平成24年4月1日から診療全般の効率化と安全性の向上を目的とし、電子カルテシステムを導入しました。

福祉部門では、平成18年10月に障害者自立支援法

が施行されたことに伴い、翌平成19年4月1日より従来の形態から新たに障害者支援施設「にじ」が誕生し、社会復帰を目指したよりきめ細かなプログラムを実施することになりました。また、「みのり」は平成22年4月1日より障がい者の新たな就労形態として、障害福祉サービス事業所(通所型)へ移行しました。

介護部門では、平成12年4月1日より通所リハビリテーション事業が、平成18年4月1日より介護予防通所リハビリテーション事業が開始となりました。

当センターは、平成19年10月1日に大分県より高次脳機能障がい支援拠点機関の指定を受けています。その支援体制整備事業の一環として、平成28年より高次脳機能障がい者の自動車運転の評価について、県内の他の医療機関と連携し、大分県運転免許センターとの意見交換会を継続して行ってきました。また、入院中の方々に対して、退院後の復職・就労を見据えて、それぞれのニーズに応じた支援を行っています。

令和2年1月、世界中をパニックに陥れた新型コロナウイルス感染症の発生から既に3年が経過しましたが、医療機関や高齢者及び障害者施設などでは、依然として高い緊張状態が続いています。しかしながら、病気や怪我でリハビリテーションを必要とする方々、障害とともに生活されている方々への医療・福祉・介護分野での支援は“待ったなし”的な状況です。これからも、当センターの事業がこの地で未永く継続でき、地域社会の皆様のより良き未来に貢献できるよう努力していくかねばなりません。ぜひとも皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



50th anniversary HISTORY

別府リハビリテーションセンター
50年あゆみ

1972 (昭和47年)

1/4

法人設立認可(厚生大臣)

1/21

瀧口純全共連副会長理事 初代理事長に就任



4/22

建築工事起工式

1973 (昭和48年)

3/24

本館竣工

4/1

身体障害者収容委託施設の認定、
保険医療機関の指定



4/5

竣工式

4/6

センター開所、業務開始

1974 (昭和49年)

2/1

整形外科機能訓練、身体障害者作業療法の施設承認

3/23

付帯訓練施設竣工

(体育館・プール・訓練温室・自動車訓練場)



6/1

自動車訓練・農園芸訓練開始

1975 (昭和50年)



6/1～6/3

極東・南太平洋身障者スポーツ大会
[フェスピック]
(アーチェリー・重量挙げ・
フェンシング競技を当センターで開催)

6/2

皇太子殿下・同妃殿下ご来臨
(競技のご観覧およびセンターご視察)

- 1972 日本国交が回復・
バンダフーム到来
- 札幌オリンピック開催
- 第54代横綱に輪島が昇進
- 第1次オイルショック

- 1973 引退
- 1974 「セブン・イレブン」
第1号店開店
- プロ野球選手の長嶋茂雄が
ベトナム戦争終結
- 1975 日本人女性
エベレスト初登頂
(岡山駅～博多駅間)開業

1976(昭和51年)



4/4

創立3周年記念祭

9/22

山羽幸助全共連副会長理事 2代理事長に就任

1977(昭和52年)

3/29

居住棟2期増築工事竣工

1979(昭和54年)

2/19

居住棟3期増築工事竣工

4/1

重度身体障害者更生援護施設の変更届
(定員を50名から60名に変更)

5/8

医療機関内容変更届
(6月より50床から82床に増床)

1980(昭和55年)

3/17

江藤栄全共連会長理事
3代理事長に就任

1983(昭和58年)



4/6

創立10周年記念式典

1985(昭和60年)



4/1

歯科業務開始

1987(昭和62年)

8/25

石渡重男全共連会長理事 4代理事長に就任

1988(昭和63年)



4/6

創立15周年記念式典

1976
ロツキード事件

1978
成田国際空港開港

1979
第2次オイルショック

1981
初飛行
スペースシャトル宇宙

1983
オープン
東京ディズニーランド

1984
エリマキトカゲブーム
グリコ森永事件

1986
チエルノブイリ原発事故

1987
国鉄分割民営化でJRが
スタート

1988
後楽園に東京ドームが完成

1989
平成に改元
消費税(3%)導入

1991(平成3年)

4/22

重度身体障害者更生援護施設
定員変更認可
(60名から80名に変更)

5/11

機能訓練棟竣工



7/29

重度身体障害者授産施設竣工

8/1

重度身体障害者授産施設業務開始

1993(平成5年)



4/6

創立20周年記念式典

5/24

療養型病床群認可

8/25

佐藤秀一全共連代表理事長
5代理事長に就任

1994(平成6年)

6/2

本館改修工事着工

1995(平成7年)

5/19

体育館竣工

12/22

重度身体障害者授産施設軽作業棟竣工

1996(平成8年)

2/15

本館改修工事竣工

6/3

医療機関内容変更届
(82床から97床に増床)

12/3

身体障害者デイサービスセンター
竣工

1997(平成9年)



1/7

身体障害者デイサービス
「ふれあい」事業開始

10/1

市町村障害者生活支援事業開始



11/8

ふれあいフェスタ初開催

12/12

市町村障害者生活支援センター
竣工

1998 (平成10年)



6/10

創立25周年記念式典

1999 (平成11年)

8/26

新井昌一全共連代表理事長
6代理事長に就任

2000 (平成12年)

4/1

居宅介護支援事業開始
通所リハビリテーション事業(病院)開始
訪問リハビリテーション事業(病院)開始
JAグループ保険・医療・福祉ネットワーク開始

10/1

回復期リハビリテーション病棟開設届
(37床)

11/1

回復期リハビリテーション病棟変更届
(37床から50床に増床)

11/24

身体障害者福祉ホーム起工式

2001 (平成13年)



3/27

身体障害者福祉ホーム竣工式

4/1

身体障害者福祉ホーム事業開始

9/4

身体障害者授産施設創立10周年記念式典

2002 (平成14年)

6/3

通所リハビリテーション事業利用時間延長開始(6時間以上8時間未満)

7/1

回復期リハビリテーション病棟への全床移行完了

2003 (平成15年)

2/8

クリニック新築工事起工式

3/19

別府速見地域リハビリテーション広域支援センターに指定

5/29

創立30周年記念式典

2004 (平成16年)



2/1

みょうばんクリニック外来診療開始(プレオープン)

4/1

みょうばんクリニック入院診療開始(グランドオープン)

1998
● 長野オリンピック開催
● サッカーW杯日本初出場

2000
● 介護保険制度開始
● 沖縄サミット開催

2001
● アメリカ同時多発テロ

2002
● 日韓共催サッカーW杯開催

2003
● 障害者支援費制度開始
● 新型肺炎(SARS)が世界的に大流行

2005
● 郵政民営化法成立
● 愛知万博開催

2007 (平成19年)

4/1

障害者自立支援法(平成18年10月施行)に伴い、
障害者更生施設くにじょと
障害者授産施設くみのりんが新体系移行

東館リニューアルオープン



10/1

大分県高次脳機能障がい支援拠点機関に指定

2008 (平成20年)



6/9

創立35周年記念行事

7/25

安田舜一郎全共連経営管理委員会会長
8代理事長に就任

2009 (平成21年)

7/1

本館リニューアルオープン

● 障害者自立支援法施行
2006

● 第8回全国障害者
スポーツ大会
(チャレンジ!
おおいた大会)開催
● リーマンショック
● 後期高齢者医療制度開始
2008

● 裁判員制度開始
2009

● 日本年金機構発足
2010

● 東日本大震災
2011

● ロンドンオリンピック開催
● 東京スカイツリー完成
● 障害者総合支援法施行
2012

● 消費税（8%）導入
2014

2010 (平成22年)

3/31

第3期施設改築工事完了
くみのりんが施設入所サービス廃止

5/7

病院機能評価(Ver.6.0)認定取得



6/1

回復期リハビリテーション病棟がユニット制導入
回復期リハビリテーション病棟が365日リハビリ開始

2011 (平成23年)

7/1

回復期リハビリテーション病棟の病床数を
97床から116床に増床

2012 (平成24年)

4/1

電子カルテシステム導入
訪問リハビリテーション事業(クリニック)開始

2014 (平成26年)

7/25

市村幸太郎全共連経営管理委員会会長
9代理事長に就任

2015 (平成27年)

4/3

病院機能評価:本体審査
(リハビリテーション病院
3rdG<Ver.1.0>)認定取得

病院機能評価:付加機能評価
(リハビリテーション機能
<Ver.3.0>)認定取得

6/12

福祉ホーム事業を廃止



11/22

みょうばんクリニック
ふれあい祭り初開催

2016 (平成28年)

3/22

居宅介護支援事業を廃止

2017 (平成29年)

6/16

大塚義巳 10代理事長に就任

2018 (平成30年)



10/28

別府リハ秋まつり初開催

2020 (令和2年)

4/3

病院機能評価:本体審査
(リハビリテーション病院3rdG
<Ver.2.0>)認定取得

病院機能評価:高度・専門機能
(リハビリテーション(回復期)
<Ver.1.0>)認定取得

9/1

就労定着支援事業開始

2021 (令和3年)

3/31

障害福祉サービス「生活介護」を廃止

4/5

ふれあい棟他改修工事のため、ふれあい棟で
実施していた通所リハビリテーション事業を
みょうばんクリニックに仮移転

12/28

ふれあい棟他改修工事完了

12/30

みょうばんクリニック開院(診療事業、通所・訪問
リハビリテーション事業をすべて本院へ移転)

2022 (令和4年)

1/4

本院外来にて内科診療開始
(外来診察室を5室から7室に拡充)

ふれあい棟リニューアルオープン
(通所リハビリテーション事業(長時間)開始)

体育館リニューアルオープン
(体育館1階で訪問リハビリテーション事業、
2階で通所リハビリテーション事業(短時間)開始)

6/16

高田政志 11代理事長に就任

● 横綱白鵬が史上最多優勝
● マイナンバー制度開始
● 熊本地震
● 九州北部豪雨

● 明仁天皇退位
● 令和に改元
● 消費税(10%)導入
● ラグビーW杯日本8強

● 新型コロナ感染症で
パンデミック宣言
● 東京オリンピック開催

● 沖縄本土復帰50年

理事長	瀧口 純 昭和47年1月～昭和51年5月
	山羽 幸助 昭和51年9月～昭和55年3月
	江藤 榮 昭和55年3月～昭和62年8月
	石渡 重男 昭和62年8月～平成5年8月
	佐藤 秀一 平成5年8月～平成11年8月
	新井 昌一 平成11年8月～平成17年7月
	野村 弘 平成17年7月～平成20年7月
	安田舜一郎 平成20年7月～平成26年7月
	市村幸太郎 平成26年7月～平成29年6月
	大塚 義巳 平成29年6月～令和4年6月
	高田 政志 令和4年6月～

常務理事	笹原 誠夫 昭和62年5月～平成4年10月
	米沢 寛信 平成4年10月～平成9年3月
	堀川 啓治 平成9年4月～平成13年9月
	小山 宗彦 平成13年10月～平成18年5月
	清水 久 平成18年6月～平成24年5月
	二家本弘志 平成24年6月～平成29年6月

センター長	山本 喜昭 昭和47年9月～平成5年6月
	大屋 國益 平成5年7月～平成11年3月
	山崎 力 平成11年4月～平成13年3月
	本田 昇司 平成13年4月～平成26年10月
	長岡 博志 平成26年10月～令和4年3月

センター長（病院長） 青野 只明 令和4年4月～

センター長（法人本部長） 川本 淳 令和4年4月～令和5年3月



50th anniversary INTRODUCTION

部署紹介

- 社会福祉事業部
- 診療部
- 地域連携室
- 看護・介護部
- リハビリテーション部
- 診療支援部
- 介護保険事業部
- 医療安全・感染管理室
- 内部監査人
- 経営管理部



にじ支援課

にじ支援課は、社会福祉士、介護福祉士、看護師、管理栄養士など15名のスタッフで、施設利用の相談窓口としての機能をはじめ、各種相談援助、関係機関との連携、日常の健康管理、栄養管理、自立度を高めていくことを目的とした入浴や生活上のケアにより、地域生活再開へ向けての支援を行っています。

にじリハビリテーション課

にじリハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士など13名のスタッフで、約30種類の訓練メニューから個々の利用者に合わせたプログラムを組み、社会復帰に向けたりハビリテーションを提供しています。また、利用者の社会復帰、地域移行へ向け、3か月に1回評価を行い、訓練での改善点や課題を確認し、スタッフ間で情報共有しながら、「基礎」「社会活動支援」「就労移行支援」と段階的に地域生活への移行の支援を行っています。

就労定着支援課

就労定着支援課は、4名のスタッフで、当センターの福祉サービスを利用して一般就労へ移行した方を対象に就労の継続を図るため、障害福祉サービスの就労定着支援を行っています。利用者や職場との面談を月に1回以上実施し、職場での課題、日常生活での困り事、体調などを確認し、家族や病院、各関係機関との連携を図っています。また、地域でのサポート体制を作っていくための支援にも取り組んでいます。





みのり支援課

みのり支援課は、4名のスタッフで、障害福祉サービス事業所「みのり」の相談業務の役割を担っています。主な業務内容は、本人・家族・相談支援事業所から利用に関する相談の受付、利用者・家族と就労継続B型利用及び社会生活の継続に向けた相談、みのり事業課職員と協働して、個別支援計画の作成、見直し、利用者の一般就労に向けた実習の提案及び関係機関との連携、利用希望者、利用者確保に向け、別府市内の関係機関への広報活動、特別支援学校からの実習の受入、利用時の健康管理、栄養管理、福祉報酬請求事務などを行っています。



みのり事業課

みのり事業課は、利用者の体力向上や機能維持を目的に18名のスタッフで、農作業、軽作業を通じての支援を行っています。

農作業では、3棟の温室を使用し、ミニトマトの養液栽培に取り組んでおり、周年栽培を実施しています。収穫やパック詰めなどの作業を行い、収穫したミニトマトは、市場などに出荷しています。軽作業では、別府市内の土産物の検品、箱折り、箱詰め作業などを行っています。また、利用者の個々のニーズに沿った一般就労に向けた支援も行っています。



地域支援課

地域支援課は、障害者生活支援センター（基幹相談支援、特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援）、高次脳機能障がい支援コーディネーターの業務を4名のスタッフで行っています。障害者生活支援センターでは、地域で生活している障がい者の自宅訪問などを行い、障害者総合支援法による障害福祉サービス利用援助、社会生活力向上のための支援、社会資源の改善・開発など生活全般の相談に対応しています。さらに、障がい者が暮らしやすい地域づくりを目指す取り組みとして、別府市障害者自立支援協議会の運営に携わっています。

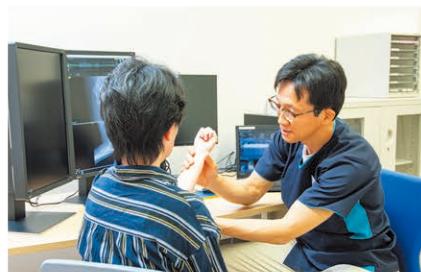
高次脳機能障がい支援コーディネーターは、高次脳機能障がい者の診断相談、リハビリテーション、社会資源の活用、地域生活を円滑に行うための支援を行っています。



別府リハビリテーションセンターは、回復期リハビリテーション専門施設として、脳血管障害や脊椎損傷、骨折などの患者に対して、最善の医療とリハビリテーションを入院及び外来で提供しています。診療部には9名の医師が在籍しています。病院長も含めると5名がリハビリテーション科専門医を取得しています。主に7名は回復期リハビリテーション病棟の主治医、2名は外来診療を担当しています。

当センターでは、多職種連携によるチーム医療を推進しています。チーム医療のあるべき姿として「患者さん・ご家族とともに、医師をリーダーとする多職種で、目標達成に向けて最善を尽くす、リハビリテーションマインドを持ったチームを形成し、それぞれのメンバーが高い専門性を発揮するとともに、職種の垣根なく意見交換を行い、互いに尊重し、補完しあうことで最良のリハビリテーションを提供していく」ということを掲げています。

患者一人ひとりの状態やニーズに応じた個別プログラムを作成し、多職種協働にて連携しながら、日常生活動作の改善や在宅復帰の支援を行い、患者が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目標に定めています。これらを達成するために、入院初日の流れ、カンファレンス実施体制、退院後のアフターフォローオン体制の再構築などを行っており、今後も、より患者・家族を中心としたリハビリテーション・ケアを推進していきたいと考えています。





地域連携室は、医療ソーシャルワーカー7名と入退院支援看護師2名のスタッフで、患者へのソーシャルワーク支援と、診療事業の入院受入れ窓口として前方連携を担っています。

医療ソーシャルワーカーはすべての入院患者に担当制で介入し、入院から退院まで継続的に支援しています。家庭復帰や地域生活への移行を支援するため、患者・家族の退院後の生活に向けた不安点や困り事をお伺いし、思いに寄り添いながら、生活上の課題を整理し安心して退院後の生活を再開できるよう退院援助を行います。その過程では、主治医をはじめとした多職種とのチームアプローチを大切にし、医学的な評価とともに患者や家族の意向をチーム内で共有して支援につなげられるよう取り組んでいます。

また、退院後の生活を支援していただく地域の介護・障害福祉サービス事業所や、医療機関などと連携を図り、必要な支援が途切れなく提供できるよう取り組んでいます。

前方連携では、主に入退院支援看護師が窓口となって地域の関係機関や患者などから入院に関する相談を受け付けています。紹介元病院からいただいた診療情報をもとに、医師や看護師など関係職種と入院受入れについて協議し、スムーズに入院していただけるよう調整を行っています。また、入院受入れが決定した患者を入院前に訪問し、状態を確認させていただくとともに、入院に際しての説明を行い、患者や家族が安心して転院していただけるよう関わっています。

地域連携室は、当センターと患者、地域の関係機関との橋渡し役として、今後も信頼関係を大切にした連携業務を心掛けてまいります。





看護・介護部は、看護師51名、介護福祉士20名、介護助手2名で116床の回復期リハビリテーション病棟を、その他、看護師5名で外来を担当しています。「患者さん一人ひとりの声を聴き、人間性を尊重し、その人らしい生活を地域でしあわせに送れるよう、心のこもった看護・介護を提供する」を看護・介護部の理念として掲げ、日々の看護・介護サービスを提供しています。また、2年毎に行われる診療報酬改定では、より回復期リハビリテーションの質・成果が問われることとなり、看護師、介護福祉士それぞれの専門性を発揮しながら質の高いケアを提供できるよう日々取り組んでいます。

回復期リハビリテーション病棟に入院する患者は、障がいの程度や、身体機能の低下、精神的な不安、社会背景、家族背景など様々です。一人ひとりの患者に向き合い、その人らしい生き方をサポートできるよう多職種でのチームアプローチを実践しています。そのキーパーソンとなるのが、看護師と介護福祉士です。

看護師と介護福祉士は、365日24時間患者に寄り添い、心身の状態を把握し、体調、環境を整え、リハビリ





が効果的に行えるようにします。リハビリ訓練室での「できるADL」を、病棟での「しているADL」につなげ、患者の機能回復を援助し、QOLを高められるようにすることが看護・介護部の大きな役割です。また、残存機能を活かし、新たな生活の再構築をするため、身体的、精神的なサポートの役割も担っています。患者がどのような人生を送りたいのか希望を叶えるため、退院後の生活はもちろんのこと、その人の生き方にふれ、患者・家族を支援し退院した際は、ともに喜びを分かち合う、それが、看護・介護の醍醐味となっています。

看護・介護部では、地域医療構想のもと、地域で求められる回復期リハビリテーション看護・介護を提供できるよう、回復期リハビリ認定看護師をはじめとした、高齢化する患者への対応、認知症患者への対応、摂食嚥下機能障害患者への対応ができるよう、看護師、介護福祉士の育成に力を入れています。

最後に、今後も継続し、患者・家族に信頼され、選ばれる施設へと成長し続けるために、入院時より患者・家族の退院後の生活を見据え、多職種と協働し質の高いケアの提供を目指していきます。





リハビリテーション部は、理学療法士36名、作業療法士37名、言語聴覚士14名、助手1名のスタッフで、障害があっても自分らしく生活したいという一人ひとりの思いを大切にしてリハビリテーションを提供しています。

そのためにも、科学的根拠に基づく理学療法、作業療法、言語聴覚療法を展開し、早期から機能改善を行うとともに、365日体制で医師をはじめとした多職種と協働しながら日常生活動作や生活機能に関するアプローチを多角的に行い、社会復帰を支援しています。

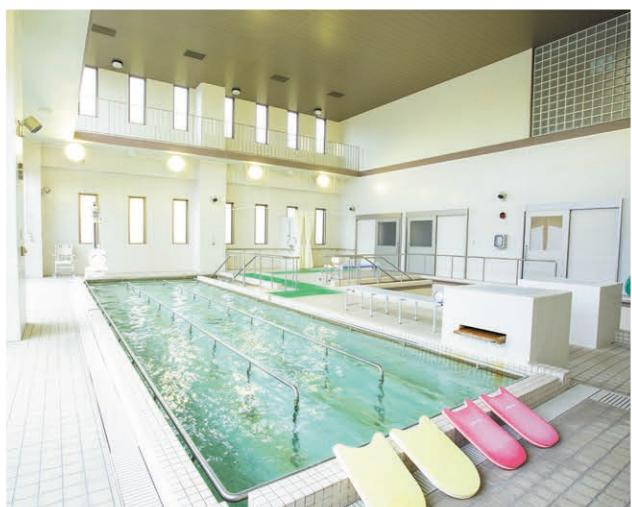
当部門には、認定理学療法士、認定作業療法士、認知症ケア専門士や福祉用具プランナーなどのスペシャリストも多数在籍しており、より質の高いサービスが提供できる体制を整えています。

また、自動車運転再開支援のための自動車運転コースや、調理動作練習などを行える2DKのADL室など、リハビリテーションを行う環境も整えており、自動車運転や職場復帰などの多様なニーズにも対応できるようになっています。

さらに、『東部圏域 別杵速見地域リハビリテーション広域支援センター』も担っており、地域の方々へのリハビリテーションに関する知識や技術の啓発活動など、センター外にも活躍の場を広げ地域貢献にも力を入れています。



リハビリテーション部





薬剤課

薬剤課は、薬剤師3名、薬剤助手1名のスタッフで、調剤業務・服薬指導業務・医薬品情報活動業務・医薬品管理業務を行っています。入院患者に処方されている薬剤の効果や副作用の確認をするとともに、退院後も継続して適切に服薬できるように、患者本人や家族に対して指導・支援を行っています。

令和4年に自動分包機などのシステムを更新し、迅速かつ正確な調剤を行っています。また、各種委員会やカンファレンスなど(医療安全、ICC、ICT、NST、摂食嚥下、認知症)にも参加し、医薬品の安全使用や適正使用を図るとともに、より効果的なリハビリテーションが提供できるよう、薬学的な視点から多職種連携に取り組んでいます。

診療画像課

診療画像課は、診療放射線技師3名のスタッフで、診療用X線や超音波などの画像技術を用いた画像診断の支援を行っています。装置は、マルチスライスX線CT装置(写真1)、一般用X線撮影装置、Cアーム透視装置、多目的超音波診断装置(写真2)、医用画像情報システム(PACS)などを導入しています。

検査を行なう際の、撮影台への患者の移乗や撮影体位の姿勢保持においては安心安全な手技に努めています。各検査の被ばく低減にも努めており、フラットパネル検出器(FPD)の導入により、さらに低減が図られています。

Cアーム透視装置(写真3)はBCP(Business Continuity Planning:事業継続計画)対策も考慮した多目的な検査に対応可能です。また、放射線科専門医による遠隔読影システムを活用し、画像診断の質の向上も図っています。

検査課

検査課は、臨床検査技師3名のスタッフで、血液や尿などの体液を調べる検体検査と、心電図、呼吸機能検査、脳波や超音波検査や聴力検査などの生理検査を行っています。これらの検査結果を迅速かつ正確に提供するために、精度管理に努めています。平成28年からは業務拡大の一環として採血業務も開始しました。令和4年3月からは新型コロナウイルス感染症のPCR検査(写真4)を院内で実施し、約1時間で結果を報告できるようになり、院内感染対策に貢献しています。

また、チーム医療においても各種委員会活動に参加しています。NST委員会では、入院時と退院時に体組成検査を実施しリハ栄養評価に活用しています。ICTチームでは、院内感染対策サーベイランスで薬剤耐性菌の分離状況を把握し情報提供しています。



栄養管理課

栄養管理課は、4名のスタッフで、患者の栄養アセスメントによる栄養ケアプランの立案や栄養指導などを行っています。また、各病棟に専任管理栄養士を配置し、患者の栄養状態を踏まえリハビリテーション効果を高める栄養管理の推進を図っています。さらに、各種チーム(NST、摂食・嚥下、褥瘡)に参画し、患者の栄養や食事に関する課題に対し多職種の医療スタッフとともに取り組んでいます。

令和4年1月より厨房が1か所に集約され、入院・入所・通所などの各施設へ1日約540食を提供しています。常食、糖尿病食などの治療食、飲み込みの機能が低下した方への嚥下調整食など、個々の病態や状態に応じた食事を用意しています。また、給食業務委託会社スタッフと行事食・選択食などを協議しながら、食事を楽しんでいただけるように努めています。

患者ケア課

患者ケア課は、2名のスタッフが在籍し、公認心理師が入院患者や家族に寄り添い心理的なケアを提供しています。

リハビリテーションは身体的な回復だけでなく心身的な回復も大切となるため、入院生活のストレスや退院後の不安の軽減を図り、チームの一員としてリハビリテーションの効果がより一層高まることを目指して心理的支援を行っています。訓練の合間にベッドサイドや個室で、時には散歩をしながら、患者の状況やお気持ち、悩みなどをお聴きしています。

医療業務サポート課

医療業務サポート課は、4名のスタッフで、電子カルテシステム管理、診療録管理、クリニカルインディケータ作成などを行っています。

電子カルテシステム管理では、システムの導入や更新、セキュリティ対策、トラブル対応や教育などを行います。診療録管理とは、患者の診療情報の量的・質的監査、保管管理、情報提供などを行います。クリニカルインディケータとは、医療の質や効率を測る指標のことと、これらの情報から医療部門の現状把握や問題点を分析して改善策などを提案することができます。

直接患者と接する機会は少ない部署ですが、医療部門の裏方として多角的な活動を行っています。



通所リハビリテーション課

介護保険のリハビリは、回復期リハビリテーション(医療のリハビリ)での集中的リハビリを終えた方や地域で生活されている方に、身体・生活機能の維持・向上を目的としたリハビリによって「安心・安全」に、「自分らしい生活」を送っていただくために行っています。

通所リハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士、看護師、介護福祉士など41名のスタッフで、ふれあい棟を使用した長時間「ふれあい」と体育館2階を使用した短時間「あおぞら」(あわせて95名の利用定員)で、理学療法士や作業療法士が利用者の皆様一人ひとりの目標や身体機能、自宅の環境などに合わせて個別性の高いリハビリプログラムを作成し、パワーリハビリなど様々な機器を利用した運動を行っています。

リハビリの一環として、創作活動、脳トレなどの活動を行い、高次脳機能障がいへの対応や物忘れの予防に努めています。また、入浴や外出など自宅での動作獲得に向け、屋外訓練や自宅訪問による動作指導や環境調整のアドバイスも行っています。

さらに、個別性の高いリハビリを提供するために、リハビリの進み具合を始めとする情報は、リハビリテーション会議や担当者会議などを通して家族や担当介護支援専門員、そして関連サービス事業所と共有し、各職種が専門的な立場から助言・提案を行います。

今後も、利用者・家族・介護支援専門員などとの連携を深め、生活環境などを把握し、信頼される事業所づくりを目指していきます。





訪問リハビリテーション課

訪問リハビリテーション課は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、事務員の8名のスタッフで、利用者の皆様の「もう一度チャレンジしたい!」という気持ちを大切に、療法士が住み慣れた自宅や地域生活の場に伺い、リハビリの立場から日常生活の自立と社会参加の支援を行っています。

介護保険制度で要支援1から要介護5までの認定を受けた方に対して、身体機能(筋力・体力など)の維持・向上、生活環境の見直し、福祉用具などの相談・選定、調理や買い物、外出といった社会参加に向けた幅広い活動訓練、言語聴覚士による「食べる・飲み込む」ためのリハビリを行っています。





医療安全・感染管理室には室長・感染担当者・医療安全管理者の3名が在席し、当センターを利用される皆様に安全な療養環境が提供できるよう、組織横断的に様々な活動を行っています。

医療安全では職員への安全研修や教育に加え、各部署の医療安全推進者と協力し、インシデントレポートの分析や共有、リスク対策が確実に実践されているかの確認を医療安全ラウンドなどで行っています。これらの活動を通じて医療安全に対する職員個々の意識を高めるとともに、発生した出来事を共有し、事象の再発防止や医療事故を未然に防ぐ活動に取り組んでいます。

また、「感染」から皆様を守ることも医療安全・感染管理室の大きな役割です。感染防止対策を職員一人ひとりが適切に遂行できるよう支援し、感染症が発生した場合には拡大を最小限に抑えられるよう、現場と協働し感染管理に努めています。感染対策の基本は「手指衛生」です。私たちが病原体の運び屋とならないよう、基本を大切に取り組んでいます。

これからも現場と医療安全・感染管理室が協働し、患者・利用者・家族のお力もお借りしながら、皆様に安心して過ごしていただけるよう、環境作りに努めてまいります。



職員研修
(個人防護具の着脱練習)



医療安全ラウンド
(5Sの確認)



ICTラウンド
(汚物処理室の確認)



ICTラウンド
(手洗い方法の確認)



平成29年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法人における経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などの項目が新たに盛り込まれました。

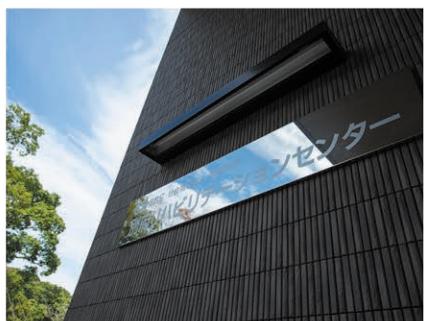
これに伴い、当センターにおいても平成30年より内部監査人2名を配置し、監事、会計監査人と連携し、法人のガバナンスの強化を図ることになりました。

当センターにおける内部監査の主な目的は、「事業活動が適切な内部統制システムの中で着実に実践されるように支援すること」ならびに「3か年計画の達成に向け、顕在化している不備事項の改善と計画に支障をきたすリスクの未然防止の取り組みを支援すること」です。

そのために、通常監査として、「法令等の遵守」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「業務の有効性・効率性」を、日常監査として「回付書類閲覧及び主要会議出席・傍聴」、「監査指摘事項の改善状況モニタリング」を実施しています。

また、対応の優先順位の高いリスクを抽出し、テーマ監査を実施しています。さらに、理事長が必要と認めた事項については、臨時監査も行っています。

内部監査人は、リスクを起点に効果的・効率的に目的・目標達成を図るために必要な助言、提案を提供することにより、法人の価値を高め、保全することを目的に日々業務を行っています。





経営企画課

経営企画課は、事務員、公認心理師、保健師の8名のスタッフで、経営・広報戦略の企画立案、経営方針・事業計画の策定ならびに実行管理のほか、職員の入退職管理、社会保険加入手続き、勤怠管理、健康診断、職員住宅の管理、人材開発に関する業務などの人事及び労務管理業務を行っています。

また、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みやメンタルヘルスに関する相談対応、ホームページの運営や視察・メディア対応など多岐にわたる業務を行い、より良いサービス提供ができるよう、職員の働きやすい職場づくりに努めています。

財務管理課

財務管理課は、事務員4名のスタッフで、出納業務をはじめ予算・決算・資産管理などに関する業務を行っています。予算関連では、法人の財務状況などを適正に把握することを目的に財務分析を行い、各部署とコミュニケーションを取りながら事業計画に則した予算編成を行うことで財務基盤の強化を図っています。

また、社会福祉法人会計基準に則し、明瞭かつ適正な会計処理を実施するとともに財務諸表を作成し、信頼性の高い財務情報の発信により、法人の運営に寄与するよう努めています。





総務課

総務課は、事務員、運転員の6名のスタッフで、諸契約の管理、法人及び不動産登記、文書管理、苦情対応などの法務に関する業務や、IT資産管理・施設維持管理などのインフラ整備・管理業務、情報セキュリティ管理、防災管理、安全運転管理、救急車の運用など多岐にわたる業務を行っています。

また、患者・利用者が安心して各種サービスを利用し、快適な療養生活を送れるように、法人内の環境整備及び職員が働きやすい職場環境づくりを心がけ、各部署がスムーズかつ効果的に業務を遂行できるよう支援に努めています。

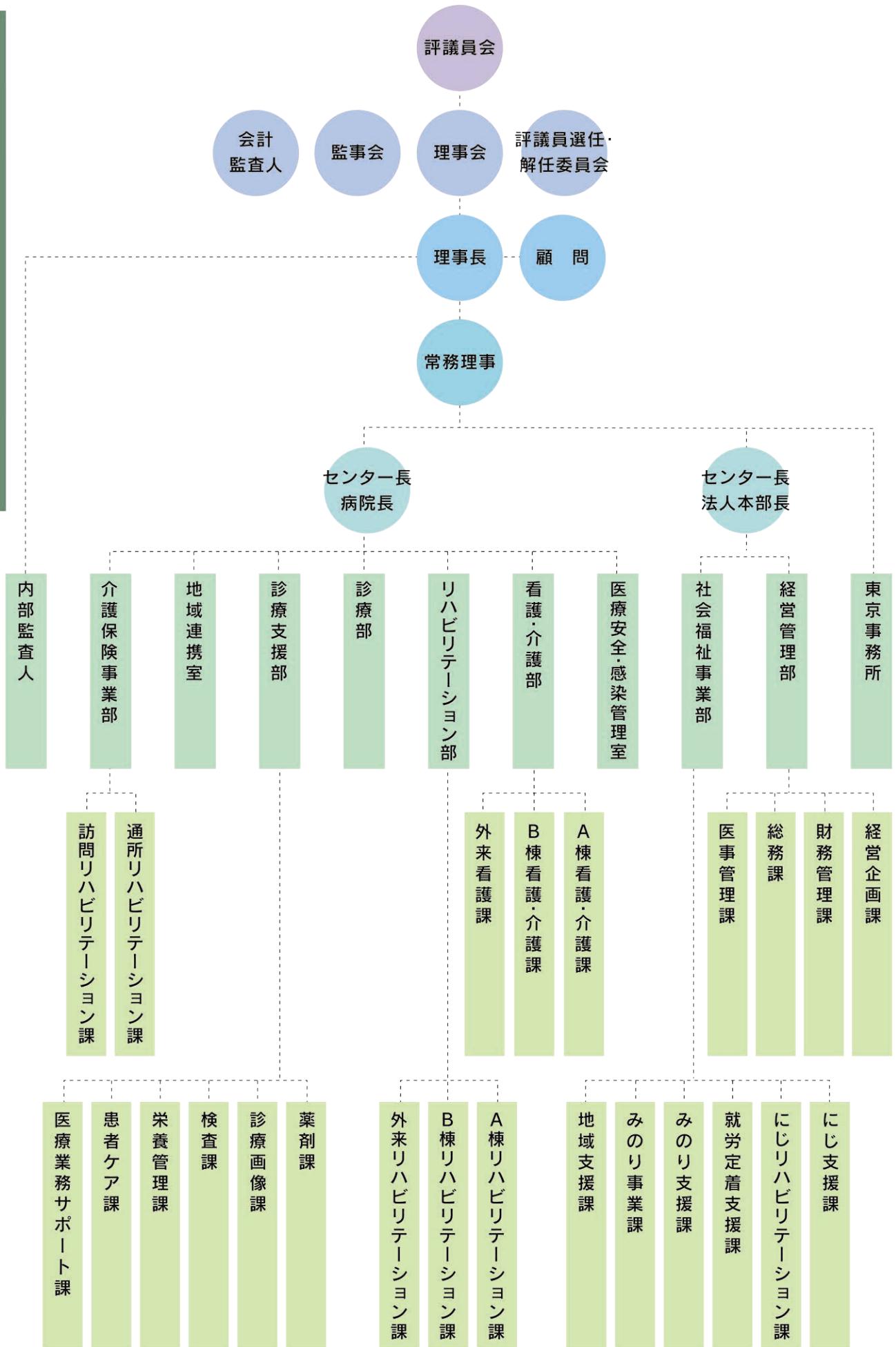
医事管理課

医事管理課は、事務員7名のスタッフで、法人の総合窓口として来訪者の応対をはじめ、入院及び外来患者に対し、診療に関する受付・手続き・案内ならびに診療費の請求業務や、診療報酬の請求・管理及び医療収入の分析、フィードバックを行うとともに、施設基準に関する届出・管理業務などを関係部署と協働で行っています。

また、患者・家族が安心して医療サービスを受けることができるよう、わかりやすい医療制度の説明・案内を行うなど丁寧で正確かつ迅速な対応に努めています。



組織構図



※令和5年3月31日時点

50th anniversary

法人創立50周年に寄せて
CONTRIBUTION



内部監査人 工藤 清孝

未来に向けて

農協共済別府リハビリテーションセンター創立50周年おめでとうございます。

私がこの法人で創立50周年を迎えることができたのも、入職から現在に至るまで様々な形でご指導、ご支援いただいている皆様のおかげと心より感謝しています。

さて、創立50周年にあたり企業の寿命について考えてみたいと思います。有名なものは「日経ビジネス」が1983年に発表した「会社の寿命30年説」です。何を寿命と捉えるかによりますが、「企業の最盛期は30年続かない」が趣旨のようです。

「会社の寿命30年説」では企業が衰退を迎える要因は、①経営者が変身する努力を怠る。②無謀な多角化によって事業の命を絶やす。の2つで、寿命を超えている企業は「変身」できる企業だそうです。

創立50周年を迎えた当法人はどうでしょうか?

当法人の50年の歩みを私なりに次の3つの時代に分類し、考察してみました。

①唯一無二の時代(ブルーオーシャン時代)

1973年～1999年(27年間)

法人設立の経緯から特別な存在で、リハビリテー

ションも今のように一般化していない時代であったため、競合相手がほとんどいない状況でした。入院、入所ともに常に満床状態でした。

リハビリテーションの普及啓発に努めたこの時代がいわゆる最盛期なのかもしれません。

②競争の時代(プロダクトアウト時代)

2000年～2013年(14年間)

2000年に回復期リハビリテーション病棟の新設、介護保険制度の開始、2006年に障害者自立支援法の施行により、事業所間での競争が激化しました。

当法人の特長を関係機関や利用者に強く打ち出すことで競合事業所に対しての競争優位を保ってきた時代です。

③協働の時代(マーケットイン時代)2014年～現在

2014年の医療介護総合確保推進法による「地域包括ケアシステム」により、事業所間競争の時代から、それぞれの事業所が役割を分担し地域で支える時代に移りました。地域ニーズを捉え地域での役割を果たせる事業所への「変身」が強く求められています。

このように、当法人に求められるものは時代とともに変わってきましたが、住み慣れた街で家族と一緒に暮らし続けたいという人の気持ちに変わりはありません。その点において「すべての人が地域でしあわせに生活できる社会の実現」は今後も変わらない法人の理念だと思います。

また、それを支えているのは地域、関係機関の人々の「相互扶助」の精神であることも変わりありません。創立50周年は、地域、法人内、そして家族間において、お互いが助け合うことの大切さを、法人設立の原点を見つめ直す良い機会です。

一方で、企業の寿命を大きく超えた当法人が、今後、第二の最盛期を迎えるためには「地域包括ケアシステム」において、地域連携の中核を担える組織に「変身」する必要もあると考えます。

創立50周年は、農協共済別府リハビリテーションセンターの「新たな未来に向けて」のキックオフです。



社会福祉事業部
にじリハビリテーション課
課長

笹原 紀子

利用者とともに、小さな挑戦を重ねて

私は、障害者支援施設「にじ」で勤務して17年が経ちました。この間、利用者さんの目標の多くは「地域・社会への復帰」であることに変わりはありませんが、障害を持つ方を取り巻く環境や法律、また、施設での訓練やサービスは変化を遂げてきました。

私自身も、「にじ」では、作業療法士として訓練や実務の担当から始まり、8年前から就労移行支援を担当、3年前には就労定着支援事業の立ち上げなど、業務も変化してきています。

就労移行支援担当中は、多くの利用者さんと就職活動を行いました。利用者さんと、ハローワークに行く、履歴書を書き面接を受ける、実習体験などで他企業の内部に入れていただくなど、知らなかった仕事や世界を知り、利用者さんとともに、緊張したワクワクする体験ができました。障害があっても「働きたい」という強い思いで訓練に取り組む利用者さんの姿を見ると、私は支援者として「挑戦することを諦めてはいけないと強く思うのです。失敗も多くあった私の「小さな挑戦」の数々。しかし、利用者さんの就職が決まった時は最高に嬉しくて、「あの日があったから今がある。無駄なことはなかった」と思えるのです。

さらに、就労定着支援事業では、地域で働く利用者さんから直接お話を伺えました。「仕事が出来るのは〇歳まで」「在宅が難しくなれば施設かな」「頑張つたけどまた手術」そんな不安や本音が飛び出します。障害を背負いながら、覚悟を持って社会・地域生活をされている姿を目の当たりにし、障害者支援施設において「就労」はゴールではないこと、障害や病気と闘いながらの生活が続くことを、私達も覚悟して送り出す必要があることを知りました。

振りかえると大変なこともありましたが、利用者さんの思いや覚悟に心動かされ、今まで仕事を続けて来られたことに感謝しています。そしてこれからも、利用者さんとともに、私の「小さな挑戦」を重ね続けていきたいと思っています。



診療部
部長

藤原 寛功

別府リハビリテーションセンターと私

私は、別府市出身で2013年7月に当センターに入職しました。今年度で年は49歳になり、当センターより1年後輩になります。元々の専門は脳神経内科で、2018年3月にリハビリテーション科専門医を取得し、2022年4月から診療部部長に任命されました。先輩や同僚の医師の方や、周囲のスタッフに手取り足取りお世話になりながら何とかやってきて、気が付いたら病棟医師の中では私が2番目に勤続年数が長い状態となっていました。

私の父親は別府の急性期病院で理学療法士として定年まで働いており、同じように別府でリハビリテーションに携わる仕事を続けることができ、幸せを感じております。これまでに当センターの回復期リハビリテーション病棟をめぐる環境にも大きな変化があり、2022年度からは回復期リハビリテーション病棟入院料1施設基準を満たすため、新規入院患者のうち4割以上の重症者受け入れが要件となりました。病棟も私が入職したときは少しのんびりした雰囲気もありましたが、重症患者が増えて業務量も増加し、また新型コロナウイルス感染症対応などもあり、気が抜ける時間がない状況となっています。

当センターでは、多職種連携によるチーム医療を推進していますが、チーム医療のあるべき姿として、「患者さん・ご家族とともに、医師をチームリーダーとする多職種で、目標達成に向けて最善を尽くす、リハビリテーションマインドを持ったチームを形成し、それぞれのメンバーが高い専門性を発揮するとともに、職種の垣根なく意見交換を行い、互いに尊重し補完しあうことで最良のリハビリテーションを提供していく」ということを掲げ、これを達成するために2022年度より、入院初日の流れ、カンファレンス実施体制、退院後のアフターフォローオン体制の再構築などを行ってきました。チーム医療のあるべき姿を実現するため、当センターも私も今後さらに良い方向への変化と、一層の努力が必要になるのではないかと思っております。



地域連携室
主任

高月 宏明

「成長できる環境」に感謝

私は、平成18年6月に介護福祉士の臨時職員として当センターに入職し、通所リハビリに配属されました。上司や先輩に恵まれ、同僚にも支えていただき、嘱託職員を経て平成20年4月から正職員になることができました。人生の再スタートが切れたことに感謝しています。

通所リハビリの支援員として在宅の利用者を支援していく中で、「もっと勉強して違う角度から支援したい」と思い、平成25年に介護支援専門員の資格を取得しました。当時、当センターには居宅介護支援事業所「みどり」があり、在宅の利用者・家族のために地域の関係機関と連携しながら働いている介護支援専門員の姿に憧れ、私もいつか同じように活躍したいと思っていました。しかし、ちょうどその頃に「みどり」が休止(後に廃止)となり、実務に従事する機会はなくチャレンジは夢で終わりました。

しかし、新たな学びやチャレンジを応援してくれる職場の風土を感じ、当センターで働きながらもっと成長していきたいと思いました。

介護福祉士として充実した日々を送っていましたが、回復期リハビリテーション病棟に異動した年に、先輩社会福祉士が医療ソーシャルワーカー(以下MSW)として働いている姿を見て、「私も社会福祉士として仕事がしてみたい」と、若き頃の志が甦りました。私は、福祉系の大学を卒業しており、社会福祉士の受験資格を持っていました。国家試験に何度も落ちた過去があり取得を諦めていましたが、毎日早朝に起きて勉強を続け、働きながら2年で合格することができました。合格したことで自分自身のケジメがつき満足していましたが、令和4年度から地域連携室へ異動になり、MSWとして職種変更のチャンスをいただきました。現在は1年目のMSWとして、上司や先輩のご指導を仰ぎながら、人生2度目の再スタートを楽しんでいます。MSWもとても難しい仕事ですが、介護福祉士としてのマインドを土台に、さらなる成長を目指していきたいです。



看護・介護部
A棟看護・介護課
課長

山本ゆみ子

仲間とともに

私は、平成15年に当センターに入職し、このたび永年勤続20年を迎えました。20年を振り返ってみると、たくさんの出来事が思い起こされますが、そのほとんどが仲間との楽しい思い出です。「仲間」を辞書で調べると「仕事、勉強、遊びなど物事を一緒にする友人。また、物事を一緒にする集団」と記されています。当センターに入職してからの20年をともに過ごした仲間は、私にとってかけがえのない人生の財産であると感じています。

令和4年度に課長となつたことから、看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得したいと考え、認定看護管理者教育課程ファーストレベル(以下、ファースト)を受講しました。看護・介護部では部長・次長をはじめ、課長と課長補佐の全員がファースト受講を終えています。慣れない課長業務とファースト受講の両立は思った以上に大変で、投げ出したいと思うことも多々ありました。けれども、ファースト受講の先輩方や仲間のサポートにより、何とか無事に乗り越えることができました。

講義で学んだ看護管理者の役割は幅広く、取り組まなければならぬと感じる看護管理上の課題は多数あると感じています。しかし、同時にすべてに取り組むことは難しいため、多数ある課題の中から、緊急性・重要性などを考慮し、自身が取り組むべき最優先課題や重要課題をしつかり見極める必要があります。自分だけでは成し遂げられない目標でも仲間とともに知恵を出し合い、それぞれの強みを活かしながら、達成に向け取り組んでいきたいと思います。

看護管理者としてまだまだ未熟であり、業務に追われる日々が続いているが、今後は自分自身が仲間にとてのサポート役になれるよう、先輩方や仲間からの学びを吸収し成長していきたいと思います。そして、この先の20年も楽しい思い出を増やせるよう、かけがえのない人生の財産である仲間に感謝し、大切にしていきたいと思います。



リハビリテーション部
次長

福澤 至

50年

生誕50年を迎えた別府リハビリテーションセンター氏と私が出会ったのは彼が21歳の夏だった。当時私は作業療法部門の実習生だった。私たちは同級生ということもあり、すぐに仲良くなつた。

私と会うまでの彼は、生まれながらに重度更生支援施設と病院を有し、2歳にして極東・南太平洋障害者スポーツ大会の会場を務め、当時の皇太子同妃両殿下が訪れた輝かしい経歴を持っていた。それから2度の増床や重度授産施設も有し、20歳でリハビリテーション総合承認施設認可を受けた。福祉と医療を担う彼に「なかなかやるな」と感心した。

彼が私に用意した作業療法室は様々な作業活動の訓練道具が備えられていた。私はワクワクしたものである。さらに彼は熱い思いを持つた多くの先輩と部署を超えた交流の機会を頻繁に与えてくれた。今でもお世話になっている先輩方だ。出会いを設けてくれた彼に今でも感謝している。

しかし、彼は楽しさだけを私に与えただけではなかった。実習は厳しい状況に追い込んでくれた。実習の最後に「しっかり勉強しろよ!」と言われ私は学校に戻った。

再会したのは彼が24歳の時である。数年会わないうちに作業療法室はリニューアルされており、学生時代にはなかつた通所施設もできていた。彼もこの数年間随分と鍛え上げたようだ。それから介護保険制度が始まるにあたり、彼は27歳にして福祉と医療そして介護の3分野を担うこととなつた。その後も障害者自立支援法に伴う福祉事業の新体系への移行や訪問リハビリテーション事業の開始など彼は時代のニーズに合わせた進化をしている。

彼も私も50歳、彼と働き26年が過ぎた。彼には様々な部署で勤務させてもらった。彼が用意してくれた配属先はどこも熱い先輩、熱い同僚、熱い後輩がいた。熱い思い出しか浮かばない。次の50年もこの熱い仲間たちと働きたいものだ。彼の生誕100年は「100年」というタイトルで私がまた執筆しようと思っている。



診療 支援部
診療画像課
課長補佐

都地 卓哉

善処を尽くす

私は、平成14年から診療放射線技師としてX線検査業務に従事している。入職して間もない頃の苦い思い出を綴りたい。

股関節を骨折していた高齢女性患者さんの、入院時のX線検査を行うことになった。このとき私は、生意気にも簡単にできると高を括っていた。検査を開始すると「なぜこんなひどいことをするのですか?」「触らないでください」「まだ終わらないのですか?」「私に恨みもあるのですか?」「家に帰してください」とその患者さんは矢継ぎ早に、言葉で抗議してくる。怒鳴られているのではない。静かに泣きながら訴えかけてくるのだ。心に響く。検査は最低でも30分かかる。途中、やり取りに耐えられなくなり「どうしてもイヤならば今日はやめましょうか?」と尋ねると「最後までやってください」という答えが返ってくるので続けざるをえない。考えうる限りの慰めの言葉と謝罪を繰り返したが役に立たず、互いに苦痛な時間が続くだけだった。退院されるまでの数か月、毎週検査に携わったが最後まで彼女の対応は変わらなかった。検査時だけでなく廊下ですれ違うだけでも不快な顔をされた。私は完全に自信を失った。

治療やりハビリを受け入れることができない方もいる中で気遣いや、やさしさを患者が求めているとは限らない。そもそも検査が嫌なのに時間をかけられては、ゆっくりと嫌がらせを受けていることと変わりない。私に求められていることは、その患者が望んでいることを理解することと、十分な検査情報を取得することの両方を達成することなのだと思います。あの時どうすれば良かったのかと今でもまだ考え続けている。

今の私はあれから20年以上経ち、研鑽を続け当時30分かかっていた同様の検査を5分で終了させることができるようになった。辛い時間を短くできるようになったとは思う。今の自分ならあの時の検査は、うまくいっていただろうか。やっぱり泣かせてしまうのだろう。しかし、あの時よりマシになっていると信じたい。まだまだ“善処”していかなければいけない。“最善”を目指して…。



介護保険事業部
訪問リハビリテーション課
課長

浅野なるみ

言葉の力

私は、入職後25年間の中で主に介護保険分野での業務に携わってきました。当時、新たな体制を作り上げていく業務内容に、困惑したことを覚えています。そんな中、支えになったのは、上司・先輩方からのご指導、同僚・利用者さん・ご家族からの励ましたでした。支えていただいた皆様に感謝するとともに、「言葉の力」の大切さを改めて感じています。ある時、短時間通所リハ開設準備に携わる機会をいただきました。物事を「変化」させるには、大きな準備とエネルギーが必要です。大変さに悩んでいた私を前向きにしてくれたのは、上司のある言葉でした。「前進するためには、できない理由ではなく、『どうすればできるのか』の視点で考えることが大切」と。

変化に対して前向きに取り組む…もうひとつ、忘れられない言葉があります。それは担当させていただいたA氏のご家族からの言葉でした。ご高齢に加え病気の影響で閉じこもっていたA氏。通所リハビリでの支援を通じて元気になったものの体調不良で利用終了となってしまいました。「A氏にとって、良い支援ができたのだろうか」と落ち込んでいたところに、ご家族から「Aさんは、通所リハビリに行くことがとても生きがいやつた。最期にこここの皆さんに会えて良かった」とお言葉をいただきました。人生最期の出会い・関わり方で、その方の人生が「良かった」と思えるかどうかに繋がる…これからも、「会えて良かったと思つていただける支援をしよう」と、前向きに振り返ることができました。

私たちの仕事は「変化」に向き合っていく仕事です。利用者の病気などによる生活の変化、社会情勢による環境などの変化、それに伴う事業所の体制の変化。そのような中、前向きな気持ちにしてくれるのが「言葉」です。言葉ひとつで、気持ちが変わり、それが次の行動へのステップアップに繋がります。これからも、「言葉の力」を大切にしながら、利用者の皆様が活き活きと生活できるよう支援させていただきます。



医療安全・感染管理室
主任

加藤 和恵

素敵な出逢いに恵まれて

2011年に当センターに入職し早いもので12年が経ちました。この12年間に障害者支援施設「にじ」、回復期リハビリテーション病棟、医療安全の分野で働いてきました。

「にじ」では初めて当直業務にあたり、理学療法士では味わうことのできない様々な貴重な経験をさせていただきました。内服介助では看護師気分になり、入浴準備などを通じて介護福祉士気分に、また高次脳機能障害の方を担当させていただき、一緒にメモリーノートや会話ノートを作りました。そのような中で利用者さんの一部分を取りアプローチするのではなく、療法士として生活全般をみるとことの大切さを学びました。

回復期リハビリテーション病棟でも「にじ」と同様に患者・利用者さんの「思い」に寄り添い、「これから」に向き合い、その人らしく前向きに生きていくためには、何が必要か…何ができるのか…チームで何度も話し合い、支援ができるることは大きなやりがいであります。

現部署の医療安全・感染管理室では、当センターを利用される皆様にとって優しく安全な環境となるよう現場と協働し組織に安全風土を育むことを目標としており、日々悩むこともありますが楽しく仕事をすることができます。

最後になりますが、これまでいろいろな分野を経験させていただき、多くの素敵なお出逢いに恵まれ、多くのことを学ぶことができました。そのたびに心の中で大切にしている書籍・言葉があります。鎌田實先生の「言葉で治療する」、渡辺和子さんの「置かれた場所で咲きなさい」です。「置かれたところこそが、今のあなたの居場所なのです。時間の使い方はそのまま命の使い方です。自らが咲く努力を忘れてはなりません。雨の日、風の日、どうしても咲けないときは根を下へ下へと伸ばしましょう。次に咲く花がより大きく美しいものとなるように…」この言葉を大切に、和顔愛語を心がけ、これからも自分らしく歩んでいきたいと思います。50周年に添えて…。



経営管理部 総務課
課長

宮田 英典

場

私は、JA共済連からの出捐のもと平成16年度から平成22年度に掛けて施工した施設改修事業の初年度に入職し、以来19年、事務員として総務・財務管理・施設管理と様々な業務に携わってきた中、この機に振り返ると改めて当法人の「場」の良さを痛切に感じます。

扇山を背景に別府湾を望む約15万m²の広大な土地に建物面積が約4万m²にもなる複数の建物、温泉源も有する緑豊かな環境、この「場(場所)」は、入院・入所施設を経営する当法人にとって大きな財産です。しかし、24時間365日使い続けることに加え、特有の温泉環境から消耗が激しく、医療安全の観点から補修や改修が頻繁に発生するなど、建築コストの高騰と相まってこれを維持することは大きな課題でもあります。

当法人は、この「場(場所)」の他に、50年の歴史の中で築き上げた財産として、技術、知識、信頼と「場(ba)」があります。この「場(ba)」は、字そのものを内包する「場所」とは別に様々な要素が相互に作用し合う環境や情報空間を指すものです。

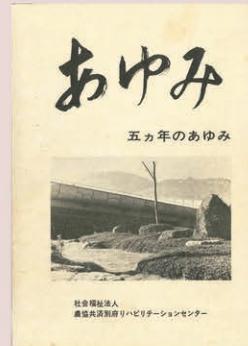
経営学における「場(ba)」の概念の一つに、組織の中での人々の相互作用や関係を指す「組織文化」があります。組織内の共有された価値観、信念、行動パターンの体系が、組織内の人々の行動や意思決定に影響を与える重要な要素となります。他の概念として、競争環境や市場状況があり、競争市場の中で成功するには、市場の変化や競合との動向を把握し、適切な戦略を展開する必要があります。

ダイバーシティの概念が急速に浸透し、定着する中、さらに歴史を刻むために当法人の良さである組織文化も変革・進化させ、高い競争力を持たなければなりません。

ミドルマネジメントを担う一員として、「場(場所)」を健全な状態に維持し、「場(ba)」の変革・進化のために集団的創造性を促すなど役割を果たし、当法人とともに地域の人々に必要とされ、多くの人々に貢献し続けられるよう努めていきたいと思います。



過去の記念誌
「あゆみ」



昭和48年度～昭和52年度



昭和53年度～昭和57年度



昭和58年度～昭和62年度



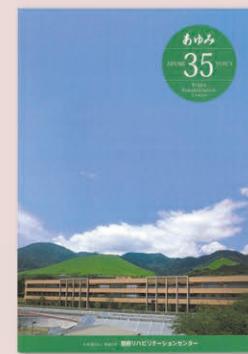
昭和63年度～平成4年度



平成5年度～平成9年度



平成10年度～平成14年度



平成15年度～平成19年度



50th anniversary STATISTICAL DATA

統計資料
利用者数の推移

50th anniversary

思い出の写真館









50th anniversary EDITOR'S NOTE

編集後記

昭和47年1月、社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターは産声を上げました。翌昭和48年4月、重度身体障害者更生援護施設と病院を開所。平成3年には重度身体障害者授産施設、平成12年には通所リハビリテーションが開始されるなど、徐々に事業を拡大し、医療・福祉・介護を実施する総合施設として現在に至っています。

創立からの50周年の歩みを記念誌としてまとめることとなり、実行委員会を立ち上げました。各部署選出のメンバーは業務時間をやり繰りし何度も会議を重ね、文章の構成、写真の選定などの作業を進めてまいりました。

会議中、昔話に花が咲き、写真を見てはその頃に思いを馳せ中断する時間も多くありましたが、それこそ農協共済別府リハビリテーションセンターの50年の中で私たちが過ごした紛れもない証であると、改めて感じることができた、貴重な時間でした。

創立から50年の歴史を振り返る時、農協共済別府リハビリテーションセンターを支えていただいたご利用者様、地域の皆様方あってのことと深く感謝申し上げます。

ここに、50周年記念誌を発行することが出来ますのは、作成にご協力いただいた皆様方、編集に多大なるご協力とご指導いただきました、特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト様のお陰と心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

これからも農協共済別府リハビリテーションセンターが、地域貢献・社会貢献に力を注ぎながら、地域に根差した医療・福祉・介護のリハビリテーションを切れ目なく提供する総合リハビリテーションセンターとしてさらに発展していくことを切に願って結びと致します。

法人創立50周年事業実行委員一同





法人創立50周年事業実行委員

川本 淳	安藤 靖浩	神河 宏明	末吉 聖二
村山 陽子	黒瀬 一郎	伊藤かおり	加嶋 律子
深堀 俊一	片倉健太郎	菅 直樹	樺村 采花

社会福祉法人
農協共済別府リハビリテーションセンター
創立50周年記念誌「あゆみ」

発行日
2023年(令和5年)6月30日

編集・発行
社会福祉法人
農協共済別府リハビリテーションセンター
〒874-8611 大分県別府市鶴見1026-10
TEL:0977-67-1711
FAX:0977-67-1712

デザイン・制作
特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト



50
th
anniversary